

「地元の総意じゃない！」 示された善行地区の民意。

8月17日善行市民センターで開かれた善行地区全体集会には用意されたイスを大幅に上回る住民が参加。主催した善行地域経営会議による「地域まちづくり計画素案」の説明を経た「意見交換」の場では、冒頭から「6丁目の土地はいらない！」との意見一色。同会議委員が弁明に追われた。

A 委員『6丁目の問題について、私たち地域経営会議と致しましては一切触れていません。棚上げされたままになっています。ですから、これに対して何もしていないとまずお答えしておきます』『「公共資産の維持管理と有効活用」というところに「6丁目の土地」は含んでいません』

B 委員『6丁目の土地とは全然関係ないんですが、あの付近に金子の森という藤沢市が土地を持っています。我々としてはあそこを散歩できるような広場みたいなのを作ったらどうか検討はしています。6丁目の土地とは全然関係ありません』

C 委員『6丁目の土地について検討した事は事実です。金子の森と6丁目の土地は続いております。金子の森の有効な活用に合わせて（6丁目の）その土地を利用できたらと話し合った経緯はあります。ただ、今は保留しているという事ですので訂正しておきます』との修正は入ったが、もはや「6丁目の土地」がこの日の素案から10月30日に説明会が予定される「善行地域まちづくり計画実施計画」の中で蘇ってくる事は常識的にはあり得ないであろうし、許さる話ではないと誰もが受け止めたまま集会は終了。

住民が示した「土地公社の取得した土地利用に反対」との明確な意思は、問題の土地購入を「地元の総意」としてきた海老根市長以下、市幹部による根拠を完全にひっくり返した。

・・・ところが、その敗北により、いよいよあらわになってきた「えびね黒塗り市政」の本性。その詳細は次号にて。

速報！

▼9/17市議会本会議：原田トモコ市議一般質問への答弁要旨

■関水市民自治部長『今は保留している』旨の発言がありました。しかし、善行地区の地域経営会議には、既に部会も設置され、「里山づくり」の構想として、「市民センターの建て替え」及び「高齢者の移動手段の確保」とともに、重点項目として取り組む事しております。9月中に当該地につながる公道の整備に着手します。

※ 懲りてません！ 善行地域経営会議が撤回しなければ、10月30日「善行地域まちづくり実施計画」の説明会で「6丁目の土地」利用が組み込まれます！

善行住民は返上！

土地取得疑惑

あなた

黒塗りは善行だけじゃない！

市民が仕分ける。

8月25日付読売新聞

藤沢市取得の土地評価額

地裁命令受け開示

1億1198万円

藤沢市の土地開発公社が藤沢市善行の土地を1億850万円で購入したのは不当だとして、藤沢市を相手取り公社からの用地買取りの差止めを求めて裁判が行われている。訴訟を起こしたのは、元藤沢市議会議員で片瀬在住の原田建さん。原田さんに、裁判の意義を聞いた。

「不動産鑑定評価書」と、公社と市が2008年12月に価格を決める会議をした際の議事録を全面開示するよう命じた。命令は今月10日付で、市は16日に同地裁に提出していた。

原田さんは訴状で、同市の依頼で市土地開発公社が昨年1月に土地を約1億円で購入した事について、「取得の必要性はなく、価格も合理性がない」と主張。裁判で、市が一部を非公開とした鑑定評価書と議事録について「適切な審理を進めるのは困難だ」とし、市に開示命令を出すよう同地裁に求めた。

開示を受け、原田さんは「価格の適正性や、取得の必要性の有無を追求する材料になる」と話した。一方、同市の海老根靖典市長は25日の記者会見で、「裁判所の命令に従った。鑑定士の評価については専門家に任せている」とコメントした。

9月3日付・タウンニュース記事

行政の隠蔽体質変えたい

ハードル高い行政訴訟 情報公開市民の手に

藤沢市土地開発公社が藤沢市善行の土地を1億850万円で購入したのは不当だとして、藤沢市を相手取り公社からの用地買取りの差止めを求めて裁判が行われている。訴訟を起こしたのは、元藤沢市議会議員で片瀬在住の原田建さん。原田さんに、裁判の意義を聞いた。

地基準価格決定会議の結果報告書などだ。藤沢市は、土地評価のノウハウ、技術は守秘義務があるとしているが、国土交通省は、全面公開を指導している。横浜、川崎でも今と同様の土地購入をめぐる訴訟で負けており、公開している。公開は当然の流れ。黒塗りを続けることに、今回の問題の本質があると思う。やましくなければ、公開できるはず。裁判の争点は、購入の事業計画が無かったこと。市は計画が無く、相続などの緊急的な理由が無くて土地を購入した例として、さくらんぼ児童クラブの土地購入などをあげ、善行は特別でないとしている。もう一つは購入が適正かどうか。市は不動産鑑定書や土地基準価格決定会議での議論をもとに適正を担保している、としている。ならば、オープンにしたい、というのが私の考えだ。

行政訴訟は大変だといわれているが、初めは弁護士も確定しておらず、正直、起こすかどうか迷っていた。情報は全て行政が握っており、住民としてはハードルが高い。でも、住民の利益のために戦うのであれば助けてくれる人も出てくる。裁判をきっかけに住民がもっと使える司法制度へと変えていく必要があると感じている。

次の開催は

9月22日に横浜地裁で行われる。いよいよ本格論戦になると思う。

▲市が当初提出した善行の用地取得についての不動産鑑定評価書。横浜市はじめ県下の多くの自治体が全面公開している中、藤沢市は主要な部分を黒塗りにしてきた。

(1) 鑑定評価額

金. [redacted] 円

(2) 対象不動産の所在・地番等

所在及び地番	地目	数量
藤沢市善行六丁目 3633 番	【公庫】 田 【民地】 田	【公庫】 1,656 m ² 【民地】 1,777.57 m ²

▲市が当初提出した善行の用地取得についての不動産鑑定評価書。横浜市はじめ県下の多くの自治体が全面公開している中、藤沢市は主要な部分を黒塗りにしてきた。

くろぬ
えびね 黒塗り市政に

NO!

市民が

2連勝！

すると・・・

市議 <会派：アクティブ藤沢>

元市議

ふじさわ市民の党ニュース'10.10月号

原田トモコ・タケル事務所

藤沢市朝日町13-16 朝日マンション305 TEL28-1515 FAX28-1500

▼トモコメール odakars@com.homenet.jp

▼ブログ http://dhatena.net/tomoko-harada/

▼タケルメール pu4t-hrd@asahi-netor.jp

▼原田タケル公式サイト http://www.net.asahi/takeru/harada/

▼ブログ「子育て現場レポート」 http://occhanasabb.jp/bbg/

訴訟カンパ
振込先

▼横浜銀行 藤沢支店

普通1330689 原田タケル

▼郵便振替 00240-3-95535

原田タケルを応援する会

※「訴訟カンパ」と明記

あなたも参加を！ボランティア募集中。

▼当チラシ配布ボランティア募集！▼ポスターを貼って下さる場所募集！
▼海老根市長被告「公社取得用地買取り差止め訴訟」へカンパのお願い！

善行地区でのポスターご協力感謝致します。10月一杯よろしくお祈いします。